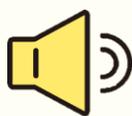


原材料価格の高騰、物価高、人手不足等の影響を受ける中小企業者の皆さまへ

協調支援型 特別保証制度



保証料最大半額！



期間限定で国の補助により、
保証料が最大“1/2”の
事業者負担でご利用いただけます！
既存の保証口の借り換えも可能です！

保証料補助（期間限定）

適用される保証料率に応じて、以下の補助率欄に掲げる率に相当する負担を国が補助します。

【表A】 → 裏面 ご利用いただける方の「①」（協調融資要件）に該当する場合

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
保証料率（％）	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
補助率（％）	0.95	0.87	0.77	0.67	0.57	0.50	0.40	0.30	0.22
事業者負担（％）	0.95	0.88	0.78	0.68	0.58	0.50	0.40	0.30	0.23

一律
1/2補助！

★令和7年3月14日～令和8年3月31日申込受付分の補助率です。令和8年4月1日以降は補助率が1/3に下がります。

【表B】 → 裏面 ご利用いただける方の「②」（モニタリング要件）に該当する場合

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
保証料率（％）	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
補助率（％）	0.47	0.43	0.38	0.33	0.28	0.25	0.20	0.15	0.11
事業者負担（％）	1.43	1.32	1.17	1.02	0.87	0.75	0.60	0.45	0.34

一律
1/4補助！

★令和7年3月14日～令和10年3月31日申込受付分の補助率です。

※【表A】【表B】ともに、条件変更に伴い追加して生じる保証料については国の補助の対象外となります。

上記保証料率【表A】の申込受付期限 令和8年3月31日まで

制度概要

【申込受付期間】

令和7年3月14日～令和10年3月31日

ご利用いただける方	次のいずれかに該当する方 ①申込金融機関から本制度による保証付き融資の実行と原則同時に本保証付き融資額の1割以上（融資期間12か月以上）のプロパー融資を受ける方 ※プロパー融資…信用保証協会の保証を付さない金融機関の直接融資 ②申込金融機関の支援を受けつつ、自ら経営行動計画の策定ならびに計画の実行および進捗の報告を行う方
保証限度額	2億8,000万円（組合等の場合は4億8,000万円）
責任共有制度	責任共有対象
対象資金	事業資金
返済方法	一括返済または分割返済
保証期間	一括返済の場合 1年以内 分割返済の場合 10年以内（据置期間は運転資金1年以内、設備資金および運転設備資金3年以内）
担保	必要に応じて徴求
保証人	必要に応じて徴求（法人代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない） →表面【表A】【表B】の事業者負担に保証料率を上乘せることにより経営者保証を不要とする「事業者選択型経営者保証非提供制度（横断的制度）」等の併用も可能 ※ただし、横断的制度は無担保保険（限度額8,000万円）を付す保証のみ適用可能であり、普通保険（限度額2億円）を付す保証の経営者保証を不要にするためには「金融機関連携型」や「担保充足型」の適用が必要
融資利率	金融機関所定利率
保証料率	上記①の場合は表面【表A】を適用（R7.3.14～R8.3.31申込受付分）⇒以降、年度毎に補助率低下 上記②の場合は表面【表B】を適用（R7.3.14～R10.3.31申込受付分）
添付書類	信用保証協会所定の申込資料のほか、次の書類を添付 ・申込人資格要件申告書兼誓約書 ・経営行動計画書（上記②の場合のみ）

金融機関および当協会による審査の結果、ご希望に添えない場合がありますのであらかじめご了承ください。

詳しくは、金融機関または当協会までお問い合わせください。



お問い合わせ先

本店

TEL.054-252-2121
〒420-8710
静岡市葵区追手町5-4
アーバンネット静岡追手町ビル5階

浜松支店

TEL.053-458-1212
〒430-8666
浜松市中央区田町330-5
遠鉄田町ビル6階

沼津支店

TEL.055-926-0100
〒410-8691
沼津市米山町6-5
沼津商工会議所会館3階

Web
相談



ホームページで
Web相談受付中！



友だち追加は
こちらから！ または

ID検索

▼
@cgc-shizuoka



あなたの事業を応援するパートナー

静岡県信用保証協会